

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年2月17日
【会社名】	株式会社 関門海
【英訳名】	KANMONKAI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 久美子
【本店の所在の場所】	大阪市西区北堀江二丁目3番3号
【電話番号】	06(6578)0029(代表)
【事務連絡者氏名】	経営支援本部部長 岩本 匡史
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区北堀江二丁目3番3号
【電話番号】	06(6578)0029(代表)
【事務連絡者氏名】	経営支援本部部長 岩本 匡史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2021年2月12日

(2) 当該事象の内容

1 特別利益（雇用調整助成金）の計上

新型コロナウイルス感染症に対する政府、自治体からの緊急事態宣言や営業自粛等を受け店舗の臨時休業を行いました。それに伴い臨時休業期間中の休業手当の支給申請を実施し、2021年3月期第3四半期連結会計期間において受領いたしました助成金を「雇用調整助成金」として特別利益に計上いたしました。

2 営業外収益（助成金収入）の計上

農林水産省の農林漁業者を応援する「#元気いただきますプロジェクト」に参加し、助成金制度を利用した地域生産者応援キャンペーンを実施した結果、2021年3月期第3四半期連結会計期間において受領いたしました助成金を「助成金収入」として営業外収益に計上いたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2021年3月期第3四半期会計期間において、雇用調整助成金を連結決算で27百万円、個別決算で64百万円を特別利益として計上し、その結果、2021年3月期第3四半期累計期間の雇用調整助成金は連結決算で88百万円、個別決算で4百万円となりました。また、助成金収入を連結決算及び個別決算で営業外収益としてともに48百万円計上いたしました。

以上